

(第68号議案)

明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事  
請負契約に係る契約金額の変更について

令和4年10月19日に議決された令和4年第72号議案「明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約」について、令和5年10月20日に議決された令和5年第70号議案「明和中学校校舎新築に伴う機械設備工事請負契約に係る契約金額の変更について」による変更後の契約金額を下記のとおり変更する。

1 契約金額

変更前	金897,875,000円
変更後	金948,926,000円
差額	金51,051,000円

2 契約者

日管・富士熱建設共同企業体

構成員(代表者) 日管株式会社 代表取締役 三輪容次郎

構成員 富士熱学工業株式会社 代表取締役 小島功志

3 変更する理由

労務単価等の上昇に伴い、工事請負契約約款第26条(インフレスライド条項)に基づき、契約金額を変更する必要がある。